各位

会社名 株式会社ファーストリテイリング 代表者名 代表取締役会長兼社長 柳井 正 (コード番号 9983 東証プライム) 問 合 せ 先 取締役 グループ上席執行役員 CFO 岡﨑 健 電 話 番 号 03 - 6865 - 0050

当社子会社による法的再生手続きの申し立てに関するお知らせ

当社の連結子会社であり、コントワー・デ・コトニエ事業とプリンセス タム・タム事業を展開する FAST RETAILING FRANCE S.A.S.は、現地時間 2025 年 6 月 20 日に、フランスのパリ商業裁判所(Greffe du tribunal des activités économique de Paris、以下、裁判所)に、現地法に基づき、迅速に事業構造改革を実行するために、フランスにおいて必要とされる法的再生手続きの申し立てを行いましたので、下記の通りお知らせします。

記

1. 申し立ての理由

FAST RETAILING FRANCE S.A.S.が運営している、コントワー・デ・コトニエ事業とプリンセス タム・タム事業は、事業再生計画を進め、財務基盤を安定化し、事業の持続的な成長を確立することをめざしています。両事業について、お客様の需要の変化に対応して、店舗網を刷新し、小型店舗で接客販売をする旧来型の事業から、お客様に新しい購買体験を提供できる事業への変革を実行するため、FAST RETAILING FRANCE S.A.S.は裁判所に法的再生手続きの申し立てを行うことを決定いたしました。法的再生により、主要都市への店舗網の集約やコントワー・デ・コトニエとプリンセス タム・タムの両ブランドを同一店舗で販売するなどの、事業構造改革を加速いたします。これにより、ランジェリーからカジュアルウェアまで、高品質・適正価格の"フレンチ・ワードローブ"コレクションを、ワンストップで、より便利かつ快適にお買い物いただける業態に転換してまいります。なお、これは、迅速な店舗網の縮小に必要となるフランス法に規定された手続きであり、一時的に事業環境が悪化しているものの、再生が可能と判断された企業が申請できる申し立てです。

2. 子会社の概要

() ()	T	T	m p pm , rr	~ 	· · · ·		
(1)名称		FAST RETAILING FRANCE S.A.S.					
(2)所在地		フランス パリ市					
(3) 設立年月日		2006年10月26日					
(4) 代表者		國井圭浩					
(5)事業内容		コントワー・デ・コトニエブランドの婦人服・子供服およびプリンセス					
		タム・タムブランドのランジェリー等の企画・生産・販売					
(6) 資本金		2百万ユーロ					
(7) 大株主と持株比率		株式会社ファーストリテイリング 100%					
(8) 当社との関係		資本関係		当社による100%出資			
		人的関係		当社から2名の役員(兼任)			
		取引関係		記載すべき取引関係はありません。			
(9) 負債総額		103.8百万ユーロ					
(10) 直近3か年の経営原	戊績及び	け政状	沈				
	2	2022年8月期		2023年8月期		2024年8月期	
	百万ユ	一口	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
純資産	193.8		26,945.4	173.9	27,780.0	461.7	74,101.8
総資産	432.5		60,123.0	467.3	74,667.7	506.6	81,308.5
一株当たり純資産*	47.6		6,622.8	42.7	6,827.9	5,771.5	926,271.9
売上高	18.3		2,429.5	18.3	2,676.5	15.4	2,505.7
営業利益	△2.8		△378.8	△20.0	△3,062.4	$\triangle 5.5$	△884.4
当期純利益	△1.6		△216.8	△20.0	△3,054.4	$\triangle 2.6$	△399.9
一株当たり当期純利益*	△0.4		△53.3	△4.9	△750.7	△32.4	△4,999.3
一株当たり配当金	-		-	-	-	-	-

*単位: ユーロ/円

注)コントワー・デ・コトニエとプリンセス タム・タムは、2024年9月にFAST RETAILING FRANCE S.A.S.に合併されたため、直近3か年の経営 成績はFAST RETAILING FRANCE S.A.S.の管理機能としての業績です。

3. 株式の評価額

子会社株式については、市場価格がなく時価を把握することが難しいため、当社は子会社株式の時価は開示して おりません。

4. 今後の見通し

法的再生手続きの審議は、申し立て後に裁判所にて行われます。審議の結果は、判明次第、速やかに開示いたします。なお、本件による、当社の連結の営業利益への影響額は1%未満の水準を見込んでおり、当社連結業績に与える影響は限定的です。

以上